

審議会等の会議録

審議会等名	令和7年度 第3回海老名市介護保険運営協議会
開催日時 (意見提出期間)	令和8年2月20日(金) 14時00分から15時35分まで
場 所	海老名市役所 3階 政策審議室
出席者	<p>海老名市介護保険運営協議会 委員 12名  高橋(裕一郎)委員、盛田委員、小林委員、佐藤委員、  松本委員、渡辺委員、梅澤委員、白石委員、鈴木委員、  高橋(隆行)委員、梶委員、安田委員</p> <p>事務局 11名  保健福祉部 部長 告原 幸治  保健福祉部 次長(健康・保険担当) 金指 芳子  保健福祉部 次長(福祉担当) 井上 雅文  保健福祉部 参事兼介護保険課長 青野 昌樹  介護保険課 介護保険係長 永田 啓吾  介護保険課 介護認定係長 石井 康子  介護保険課 副主幹 遠藤 誉裕  介護保険課 主査 森谷 孝人  地域包括ケア推進課 課長 三輪 徹  地域包括ケア推進課 主幹兼高齢者支援係長 澁谷 晶子  地域包括ケア推進課 主査 遠藤 貴人</p>
傍聴人数	3名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・ 非公開の理由	
議 題	<p>(1) 報告事項</p> <p>①インセンティブ交付金(保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金)について</p> <p>②計画策定部会の結果報告について</p>

資 料	(資料1) インセンティブ交付金について (資料2) 計画策定部会の結果報告について (資料3) 追加質問について
-----	---

○会議の内容（提出された意見及びそれに対する回答）

<b>1 開会</b>	
【事務局】	《事務局の進行により開会》
<b>2 あいさつ・事務局紹介</b>	
(会長) 本日は、令和7年度の第3回目の介護保険運営協議会でございます。 お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。 本日は、計画策定部会からの報告をはじめ、令和9年度のインセンティブ交付金についてなど、第10期のえびな高齢者プラン21に係る議題がございます。 緊急の議題等がなければ、本日が今年度最後の運営協議会となりますので、委員のみなさま方におかれましては、それぞれの分野で活動されている知見様々な視点から、ご意見をいただければ幸いです。 それでは、本日も、よろしくお願いいたします。	
<b>3 議題</b>	
<b>(1) 報告事項</b>	
以後の議事は、介護保険運営協議会条例第7条に基づき、高橋会長が進行	
<b>①インセンティブ交付金について</b>	
資料1について事務局が説明	
【事務局】	(資料1) 資料1になります。2ページの内容が、本日お話をさせていただき内容になりますのでご確認ください。 次に3ページをご覧ください。1インセンティブ交付金の創設経緯になります。 平成29年の地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等を推進するため、保険者機能強化推進交付金が、さらに令和2年度には、介護予防・健康づくり等に資する取り組みを重点的に評価して交付される介護保険保険者努力支援交付金の新設されております。 続きまして4ページをご覧ください。2インセンティブ交付金とはになります。インセンティブ交付金という名称は正式名

称ではございません。正式名称は、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金となります。今回の説明では、これらの交付金をインセンティブ交付金としてご説明させていただきます。

インセンティブ交付金は、自立支援・重度化防止につながる取り組みを実施し、その達成状況に応じて交付金を得られる制度のことを言います。この評価は1年に1回行いますが、前年度に次年度の評価を行うものとなっております。今回こちらで説明させていただく評価は、令和6年度に、令和7年度の状況を考えて評価したものになります。

続きまして5ページをご覧ください。3保険者機能強化推進交付金についてですが、インセンティブ交付金は、評価指標をそれぞれ設けております。こちらの保険者機能強化推進交付金は、四つの目標があります。

- 1 持続可能な地域のあるべき姿を形にする。
- 2 公正・公平な給付を行う体制を構築する。
- 3 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する。
- 4 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常を営むになります。

続きまして6ページをご覧ください。4介護保険保険者努力支援交付金の目標です。

- 1 介護予防日常生活支援を推進する。
- 2 認知症総合支援を推進する。
- 3 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する。
- 4 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営むになります。

次に7ページをご覧ください。今ありました目標について細かく分類群というものが設定されております。それぞれの目標、その三つの分類群というのがありまして、体制・取組指標群、活動指標群、成果指標群に分類されております。体制・取組指導群は、各種の実施状況が反映されております。今回はこちらのお話をさせていただこうと思っております。

活動指標群については、厚生労働省において算定し全国で上位7割以上に入る必要があり、成果指標群は厚生労働省において算定されているものになります。

続きまして8ページをご覧ください。6海老名市の取組についてです。海老名市はえびな高齢者プラン21に基づき、様々な事業に取り組んでおります。

### 1 介護予防の推進

高齢者が可能な限り、介護が不要な状態を維持できるようにするためのものや各種介護予防の教室などを実施しております。

### 2 高齢者の健康増進

特定健診や後期高齢者の健診、がん検診、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、健康状態不明者の方も、低栄養防止の教室などを実施し、健康づくりや生活機能の維持向上を目的とした取り組みを推進しております。

### 3 財源の確保と制度の持続可能性

介護保険財源が圧迫されないよう、介護予防や健康増進を進めることで、介護サービス利用者の増加を抑え、保険給付費を軽減し、制度の持続可能性を確保することを目指しています。

続きまして、9ページをご覧ください。海老名市の交付金の状況について、こちらは令和6年度、令和7年度の値を示させていただきます。令和7年度は見込み額となっております。

令和6年度の強化推進の得点は144点で、交付額が795万9,000円になります。努力支援の得点は210点となり、交付額が1,732万4,000円になります。令和7年度は強化推進の得点は148点と、令和6年度よりも点数が上がっておりますが、交付額が716万4,000円と減額されております。努力支援の得点は176点となり、実際のチェックが大幅に減ったわけではありませんが、点数が下がっている現状です。

また、交付額も1,559万2,000円と減額になっておりますがこちら注意する点がございまして、年度により項目条件が変わるといふところ、点数が増えれば一律に交付額が増えるというわけではないところがあります。

続きまして、10 ページをご覧ください。7 海老名市の評価状況について、令和 7 年度のものになりますが、県内他市と比較したことからお話させていただきます。

資料 1 と合わせて、資料 1 別紙の表ですが、そちらの方も一緒にご覧いただければと思います。こちらの表ですが、本来もっと長い表になります。今回の説明に必要な部分だけを抜粋した形になりますのでご了承ください。

先ほど 4 ページでもお話しましたが、インセンティブ交付金は、次年度の評価を前年度に行っているものになります。項目によっては、前年度の評価実施状況を評価しているところと、その次年度の事業を見据えて評価するところがあります。

先ほどの表を見ていただきますと、色が変わっている部分があるかと思えます。こちらは国が作成したものですが、今回は海老名市を含む、神奈川県各市町村の結果を表にまとめたものになります。先ほどの色がついているところですが、未実施の場合は 0 点になりますので、0 点のところの色が示されているような形になります。

今回この評価を踏まえまして、次年度の評価については、0 点の部分が改善できるように検討などを行っている状況になります。

続きまして 11 ページをご覧ください。資料 1 別紙の表から、海老名市の状況を評価してみました。

今回神奈川県内の市町村と海老名市を比較して、他の多くの市町村が点数を獲得できているにもかかわらず、海老名市では 0 点になっているところをピックアップさせていただいたのが、11 ページの表になります。

まずは保険者機能強化推進交付金のところになります。

目標 I の持続可能な地域のあるべき姿を形にするでは、1 の地域の介護保険事業の特徴を把握しているかというところで、加点がされず、点数が取れていないような状況になっております。

目標 II の公正・公平な給付を行う体制を構築するの、1 の介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているかでも、点が取れていないような状況になります。

続きまして12ページをご覧ください。次は同じ強化推進の交付金の目標Ⅲになります。

目標Ⅲ介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進するの1地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているかというところと、2地域におけるサービス提供体制の確保や自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進にあたって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているかで加点がされていないところになります。

続きまして13ページをご覧ください。介護保険保険者努力支援交付金になります。

目標Ⅰ介護予防／日常生活支援を推進するの2通いの場やボランティア活動、その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。

4通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているかで、加点がされていない状況です。

また、目標Ⅱ認知症総合支援を推進するの1認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行っているかで、加点がされていない状況です。

次に14ページをご覧ください。目標Ⅲ在宅医療・在宅介護連携の体制を構築するの、1地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し対応策が具体化されているかというところと、2在宅医療と介護連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取り組みを行っているか。3患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているかというところで加点がされていないような状況になります。

次に15ページをご覧ください。8結果から見えてきたこと。

#### 1 データの評価分析の不足

介護保険運営の改善やサービスの質の向上を図るためには、

利用の状況や特定の事業の成果を分析、評価することが不可欠です。

えびな高齢者プラン 21 第 10 期の策定にあたり、現在、日常生活圏域の調査等の実施をしているため、これらのデータを活用し、効果的な事業の実施につなげていきたいと考えております。

## 2 介護人材確保の取り組みの強化

高齢化が進む中で、介護人材の慢性的な不足が深刻化しており、質の高い介護サービスの提供が困難となっています。人材育成研修の充実等の取り組みを強化することで、介護人材の確保に努めていく必要があります。

## 3 庁内、関係機関との連携の強化

介護保険事業の円滑な運営を実施するためには、庁内及び関係機関との密接な連携が重要となります。

今までは、情報共有や意見交換の頻度が十分とは言えなかったため、連携強化の仕組みづくりを検討し、連携を始めているところになります。

## 4 介護予防事業のさらなる推進のための、生活支援コーディネーターの活動の充実

介護予防の推進は、要介護状態の増加を防ぎ、地域住民の生活の質を維持するために重要となります。

しかし現状では、生活支援コーディネーターの支援体制を整備し始めているところになります。まだまだコーディネーターの育成や活動の拡充に向けた支援が必要などころではありますが、地域住民が介護予防事業に積極的に参加できる環境を整備していきたいと考えております。

## 5 認知症の人に対する支援の強化

認知症高齢者の増加が進む中、その方々が安心して生活できる環境づくりが急務となっております。現在行っている認知症サポーター養成を強化し、認知症に対する普及啓発活動の充実、地域での早期発見体制の構築を進め、認知症の方々とその家族を支える支援の強化を図っていきたいと考えております。

## 6 在宅医療・在宅介護連携の体制の再構築が必要

海老名市には海老名在宅医療相談室を設置し、医療と介護の連携を中核として担ってもらっています。

しかし、現状では、医療と介護の連携というところがまだまだ不足しているところもありますので、今後も医療と介護の情報共有や協働体制を拡充する仕組みを構築して、円滑で効果的な連携を実現していきたいと考えております。

続きまして 16 ページをご覧ください。9 今後に向けてになります。

1 データの評価分析を実施し、えびな高齢者プラン 21 第 10 期に向けて事業の見直しと新たな事業の構築について検討していきたいと考えております。

2 費用対効果を考え、インセンティブ交付金で得点を獲得できるところは獲得できるようにしていきたいと考えております。

3 順位だけにとらわれず、海老名市として、高齢者にとって何が必要かを考えて、事業などを展開していきたいと思っております。

最後 17 ページに、ホームページを参考に載せております。そちらの真ん中あたりに、記載があるように、この評価は全国順位がつくものではありませんが、集計結果における都道府県または市町村ごとの評価得点は国が定める評価指標の視点から見た場合に、このような結果となるにとどまるものであり、これら自治体の取組の適否を表すものではないため、順位にとらわれることなくやっていくというような形になると思っております。

**【委員】**

取り上げてくれと言ってきたもので、ついに上がってきたなと思っております。

このインセンティブ交付金ができ経緯について、事務局から介護保険ができた時、それから地方分権との流れを説明しないで、交付金の説明だけしても仕方ないので、なぜこの交付金や評価方法ができたのか時代背景を私の方で説明させていただきます。

2000 年に地方分権になり、今まで厚生省が市にやれということをして全部やっていました。ところが地方分権になって、市町村は自分のとこで考えるようになって、自治体経営は自分でやると。介護保険は市町村でやると。市町村は清川村という神奈川県で一つの村、町もあれば大きな横浜、川崎もある中に、その

中ですごい自治体差が出てしまって、その中で国はこうあるべきだという通知とかいろいろ出しているのですが、主権者はもう今や自治体ですので、なかなか国が笛吹けど踊らずという状況が出てきた中、この強化法という形とか、努力することに対して、インセンティブ、はっきり言ってエンジンをぶら下げられて、あと評価時に順位を出され尻を叩いているような状況はこれが現実だと思います。そういう背景の中で作られたもので、今見た資料のとおりです。

介護重視というのは、特にその中で、自治体がやらなきゃいけないことなので、こういう形でインセンティブ交付金が創設されたということと、今までの地方分権からの流れがこうなっていますので、介護保険は自治体の力ですよ。自治体力が問われているのであって、地方分権の試金石は介護保険ですので、この介護保険がしっかりできるかというのは自治体の力の見せどころなので、そこをちょっと皆さんも理解していただいて、こんな形で評価表が出ているとご理解いただければいいと思います。

【委員】

国の制度としてあるにもかかわらず、地方自治体で運営するというときに当たっていろいろな設定の違いについての補完をするために、こういう制度が作られた。悪く言えばエンジンですけど、よく言えばその制度の足りない部分を、地域でいろいろ補完をするという形になっていると思うのですが、今こうやって資料を出していただいて今日はちょっと間に合わなかったということだったんですが、実際に隣接自治体を含めて大体やっているところとやっていないところは数字の数からすると、段階があるというかやっているかやらないかにほぼ近いかなと思います。

ただ、この事業に関して実際にどういうことを該当させているのか、逆にそうするとこれをやらなきゃいけないとするとどういうことを我々の地域の中では同じ項目とは言っても多分地域によって違うのかなと思いますので、その辺のところを、皆さんのお知恵を借りながら、何かしら行政とともに考えていけるといいのかなと思います。全部の地域があると大変だなと思いますので、実際に具体的にやっている地域ではどういう事業がこういう項目に該当していて、我々とするとういうこと

	<p>を補完するのが、うちの地域では海老名市としては良いのかということ踏まえてまた追加で今後ご説明する機会があるといいなと思います。</p>
【委員】	<p>細かく見ていくと本当にキリがないですよ。この資料の方にA3の紙が4枚、評価の資料ですよ。</p> <p>これを一つ一つ細かいので考えていくと、もう本当に頭が狂っちゃいますよ。ただ順位にとられることなくおっしゃりましたが、A3の2ページ目の海老名市の右側の計の欄に6と書いてありますよね。こちらは6点で、その次が3点、合わせて9点。この9点は何かっていうと、体制・取組指標で海老名市は9点です。下の市町村を見てもらうと、これ9点ですよ。A3資料の4ページの右から2番目、324点。全部見てください、海老名市ワーストスリーです。神奈川県でケツから3番目ですよ。秦野市は神奈川県で一番です。人口は海老名市も秦野市もそれほど変わらないです。海老名市より秦野市の方が高齢化になっています。それでも余りにも差があると思いますね。こういう説明をこの場で少なくともして欲しいですよ。主要なところはね、みんなやっぱり委員の方に、そういう情報はね、表示すべきですよ。これ非常に大事なことだと思いますよ。</p> <p>さっき、順位にとられずって言われましたが、でもやっぱりそれなりの対策、計画状況を立てて、それにチャレンジした結果がこうなったということでこのインセンティブ交付金が出るわけですね。みんなで共有して、どうすればいいのかってやっぱり考えるべきだと思います。</p>
【委員】	<p>今共有すべきだと言われてはいますが、もうすでに別紙の中では共有しているポイントが出ております。</p> <p>A3資料の1ページの右から4列目の「エ」の欄が確か、共有化してとかホームページを上げているとかの項目ですよ。もう共有化されているということで、自己点数、自己評価でやっていますよって言っているんですよ。海老名市が自分から4点だって言うので、もうやっていますってことですよ。</p> <p>私も共有化しているかどうか思っていないんですけど、市はもうすでに4点取っていますよ。インセンティブ交付金について</p>

	はすべてやって公表していますよと、アンケートとっていますから。
【事務局】	今年度からやらせていただく所です。ここは過去のものではなく、ものによって昨年度のもの、来年度評価するものがあります。
【委員】	過去のものじゃないですね。まさに今日ここでやっているから4点取れているのですね。
【事務局】	<p>そうです。過去のものというか、令和6年度の時点で、令和7年の評価をしなくてはいけないものになります。令和7年にやる予定であれば○にできるものもあれば、できないものもある。</p> <p>令和6年度の実績をもって令和7年度の評価にしなさいっていう所もあるので、ちょっと複雑なのでそれを全部ご説明するのが難しかったけれども、令和7年度にやるっていう所であれば○をつけられます。令和6年度にやってなかったけれども令和7年度にやるっていうことであって、○がついている所もあります。</p>
【委員】	予定も含むと確かに書いてありますね。まさに今日上げたことが、公表したから4ですね。お金が少し多くもらえるわけですよ。
【事務局】	これからもきちんと評価をして、きちんと皆さんに見ていただけるように周知できるような形にしていきたいと考えております。
【委員】	8結果から見えてきたことの、5認知症の人に対する支援の強化で、難聴高齢者の早期発見のためのホームページ公開で、令和7年度からというのは、これはこれからですか。
【事務局】	<p>既にやっております。ホームページを作っておりますして、難聴の方のチェックリストとか、聞こえのテストというのが無料でできるところがあるので、そちらの方のQRコードを載せさせていただきます。</p> <p>去年の3月の時点で耳の日に合わせて、その難聴のことの広報にも載せております。</p>
【委員】	最近、近所の80歳ぐらいの方とかちょっと上の方も、今は何でもネットで、病院の予約もネットが多いので、なかなか操作が難しい。特に若い人が近くにいられる方はいいですけど、

	<p>一人暮らしとか、こういうものが苦手だっていう方が結構いて、ホームページからとか、QRコードって言っても、何っていう方も多いのでやっぱりペーパーで載せていただくとすごくありがたいのかなあというふうに思いますので、ぜひ続けていただきたい。</p>
【委員】	<p>資料7ページ、目標の分類群で、体制・取組指標群について今日はこの部分をお話しますということで、活動指標群、成果指標群については、先ほどのA3のリストの中には載っていないわけですね。また後日説明されるのですか。</p>
【事務局】	<p>そこについては基本的に厚労省の方で、上位が例えば全国で7位以上に入った場合には得点が加算されるということになりますので、市の方が頑張るって事業を行うということが大事にはなりますが、そののところに關しては、こちらの方で何かやれば大きく上がるっていうところではないので、今回こういう形でご説明をさせていただきました。</p>
【委員】	<p>活動指標群と成果指標群について、今回話はないけど、自分たちの体制として取り組みとして海老名市の体制はこういうものですという説明で、後の活動はこれだけやっていくということで、厚労省において評価成果については、もう説明もないわけですね。</p>
【事務局】	<p>こちらの方に関しては、先ほど言った体制・取組指標群を上げることによって、こちらの方の成果群の評価も上がっていくかと思しますので、まずは私どもの所は、一番初めのところで、取れていない部分をできるだけ取っていきたいと考えております。</p>
【委員】	<p>体制や取組は姿勢が出ているものだと思いますが、実際に活動しないと、体制として取組はあるけど、実際には動いてないと点数がとれないですね。やりますよという姿と、活動というのはどれだけ動いたか、そしてそれがどんな成果を導くかという3段階にしてきている中で、今回は体制として市はこういう体制でありますよ取り組みますよという説明で、活動群について今日話はありません。国として成果がどのぐらい出ているのかということは、今日は説明がないということで私はこの後またあるのだろうと思っていたのですが、それは今日取り組みだけの説明で終わりと、また来年多分こういうインセンティブの</p>

	<p>話があるのかなと思っていたのですが、そうじゃないんですね。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>今回は皆様にお示しできていませんが、項目の説明表というのが、国の方が示しているものがありまして、そちらの方で言いますと、活動、例えば強化推進の部分でいうと、活動指針群に関しては、今年度の評価の得点プラス、後期高齢者数と給付費の伸び率の比較。あとは成果連動型民間委託経営方式による委託事業の数がどれくらいあるかっていうものを見たりとかっていう形になっていくので、こちらの方は、その実際の数、給付費の伸びとか、そういうところを合わせて見ていって点数がついているというようなところになります。成果指標群になりますと、こちらは強化推進でも努力推進の方でも同じになってきますが、介護認定の平均介護度の変化っていうものを見ている形になります。</p> <p>何か介護予防事業に取り組んで、介護度が高い方たちが減っていくってことが起こればこちらの方の点数も、評価されていくような形になっていくものなので、あえて今回はお話をしていないというような形になります。</p> <p>必要な所は、お話できるよう検討させていただければと思います。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>再生とか、取り組みの指標は成果ではないことは確かですし、体制を整えているか、それから必要な項目の取り組みをしているかということとか、あとPDCAサイクルをまわしているかと、こういうことの取り組みをしようとしているのですが、これは今日説明した結果が、どう評価、成果として出てくるかは次回、またお示してください。</p> <p>この中で最後に、これだけは言っておこうというのは、最後の16ページの順位だけにとらわれず、海老名市として、高齢者にとって何が必要かを考える。これも当たり前の話ですけど、順位にとらわれていいのではないですか。</p> <p>ここ5年間ずっとこの順位を見てきています。海老名市はずるずる落ちていきます。反対に鎌倉市が最近すごく上がってきています。これは順位にこだわって、一つ一つを見ていけば、決して悪い方向には進まないと思います。</p>

	<p>さらに財政的なものにもプラスになるのだから、あえて順位を見たらいかがでしょうか。</p> <p>我々市民から見ると、この細かいところを見ても何のことが全然わからないですよ。一番わかるのは最後の順位で、ここを見れば、海老名市頑張っているなとわかると思いますよ。</p> <p>それに、順位のいい市はみんなホームページに上げて、神奈川県内で一番ですとか書いています。残念ながら海老名市はそんなこと今書けないので、やっとここで出していただいたと思いますが、あえて順位にこだわってできていないところをやるという考え方で進めたらいかがでしょうか。提案です。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>委員さんのご指摘の部分についても理解ができていますが、正直、国の指標についても、やっぱり国の考え方の中で指標づくりがされていて、よくあるのが子育て支援のランキングみたいなものとか、いろいろ出ているかと思います。住みたいまちランキングやいろいろあって、その中で指標の基準としてどういったものを見ていくのかってその分野ごとに大分、見方が違っている関係がありますので、ランキング自体だけを追っかけるのではなくて、中身をしっかりと議論していきたいという意味合いでここに書かせていただいております。</p> <p>順位は正直高いに越したことはないですし、市民の方にとっては、高いランキングだと安心度が高い、安心度があるっていうのは十分、理解できますので、高さも当然高いところは目指したいところではありますけども、順位を上げるためだけに、何かを取り組むっていう考え方ではなくてですね、海老名市の高齢者の方々にとって、何を一番、ここで取り組んでいくべきかということを議論していきたいということで、ここに書かせていただいております。</p> <p>介護運協の皆さんにおかれましてもこれから、プランの計画づくりに本格的に取り組んでいくこととなりますけれども、その中ですべてが100点を取れるのが一番望ましいに決まっていますけれども、全部が全部ですね、一気に100点を取るというのはなかなか現状難しい中では、今一番直近でこの分野に重点的に取り組むべきだとかで、そういったところを議論いただきながら、進めていければなというふうに考えております。</p>

	ここに書かせていただいている部分っていうのはそういうような考え方で書かせていただいております。
【委員】	今国の方でこの評価指標を定めてという言い方をされていましたが、全国市長会の中でいろいろ話されていて、この見直しの形をどうするか、この項目はどうだとか上げていますよね。ぜひ市長も、全国市長会の何か役員やっていると思うので、この部分で反対に意見言っていたらいいかでしょうか。
【事務局】	全国市長会の部分についてはですね、やっぱり市長同士の話し合いの場なので、なかなかそこに私の立場で、こうするああするっていうのはちょっと差し控えさせていただきます。
【委員】	町田市はですね、被保険者数が10万人以上の自治体の中で、全国一位です。順位が高いということは、介護保険への取り組みが高く評価されている。非常に介護保険への取り組みが高く評価されているというあかしです。やっぱり順位にはこだわっていただきたいと思います。
<b>②計画策定部会結果報告について</b>	
資料2について事務局が説明	
【事務局】	(資料2) 資料2をご覧くださいませでしょうか。 第1回は令和7年10月27日に、第2回は、令和8年2月5日に開催いたしました。 この詳細の内容につきましては、介護保険運営協議会委員から、計画策定部会の副会長として参加していただいておりますので、副会長からご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
【委員】	計画策定部会の方から3人が参加しております。 公募の市民委員ですが、3人出ておまして、すでに2回やっており、ここで何を話されているかということ、えびな高齢者プラン21の第10期へのアンケート調査です。 このアンケート調査、なかなか日常生活圏域調査と、それから在宅とかいろいろな項目が多くて、委員の中でも理解するのが難しいという状況ですが、今期初めて日常生活圏域調査の中で、6圏域ごとに地域の特性が出る調査になっています。

9期計画では、実は日常圏域6としましたが、実際は1圏域で調査していませんでしたから、今回初めて6圏域でクロス集計などができて、地域の特性が出てくるようなものができると思っていますので、そういうアンケートが始まっています。

アンケート結果が2月5日に、全部が終わったわけではなくて、出来ているところから出したというのが実態かもしれません。

その中でアンケートの結果について、委員から驚きが出たのが、認知症の相談窓口です。76%ぐらいが、窓口を知らないという話。これは聞いたものとして、ちょっと驚きでした。資料としても、ついておりますのでそちらをご覧くださいと思います。この中で、今回、高齢者福祉計画それから介護保険事業計画、そして認知症施策推進計画、この三つが今度柱となって、計画が進むことになりましたので、認知症については、これから力を入れていかなければならない施策ですので、この今の実態を見ると、さらにこれに力を入れなきゃいけないかなと考えております。

その中でちょっと部会というのは初めての部会ができたので、ちょっと混乱もあったと思いますが、メンバーはこの3人のほかに策定部会のメンバーでしたので、それについては市の市長からの委嘱をもらいまして部会として活動し、スタートしました。

その中で、もともとこの運協の中では、要綱を作ってスタートしますよという話でしたが、要綱ができてなかったというか、要領というか、ちょっとものが違うものができていましてそこでちょっと議論がありました。

あと2人の委員から何かありましたら、感想があったらお願いしたいと思いますですが何かありましたか。

**【委員】**

アンケートの1ページ、策定のためのアンケート調査で一番上の介護予防日常生活圏ニーズ調査ですが、65歳以上の高齢者の皆さんに配ったのが5,635件、回答数が4,100件で回収率が72.8%ですね。海老名市で高齢者が約3万人いて4,100件、正式な調査ができるかということですよ。費用とか、そういうことを考えれば、なかなか難しいという意見がありました。

	<p>65歳以上の高齢者に配ったのですが、包括支援センターが海老名市では6地域ありますので、第9期の時に決めましたが、海老名市を6つに分けて、調査は6圏域で配布いたしました。</p> <p>あとで気が付いたのですが、やっぱり男性と女性では、ルールが違ってくるのではないかと思います。5,635件はリストアップされていると思うが50/50ではないですかね。</p>
【委員】	<p>調査の関係についてはスタートして専門家のコンサルが入っていますので、ある程度件数についても、一応クリアできるのではないかと思います。前回調査の際に、事業者の方で、例えば在宅生活改善調査の事業所が今回65%。前は50%ぐらいしかなかったですね。</p> <p>それから介護人材の調査についても、28%ぐらいかなということで、その際、事務局の方の回答は、ケアマネ連絡会と話して今後ちゃんと回収率を上げられるようにしますと言っていたのですが、今ひとつ、65%と28%では低いと思うのですが。</p>
【委員】	<p>多分ケアマネージャーの給付管理の時期が年末年始の関係もあり、特に今年の冬はかなりケアプランが動いた時期です。入退院が多かったですし、時期がやっぱりあると思います。アンケートの内容をじっくり拝見させていただいて、しっかりえびなケアマネ連絡会にも周知するタイミングがあるので、そのタイミングを逸したり、えびなケアマネ連絡会はらくらく連絡網+というシステムを使っていて、全員に配信できればいいですけど、100名までのアカウントをいただいているので、それをすぎる方については、事業所単位で個別に送信するためすべてに周知できているかということそうではないので、あらかじめやはり調査される時には、一言お声掛けいただいた上で、時期的な締め切り等も相談していただいた上で、アンケートをとっていただけると大変ありがたいなと思います。</p>

<p>【委員】</p>	<p>今回計画策定部会の中で、9期計画の調査の評価について、事務局の方から無茶ぶりがありました。</p> <p>100項目の、皆さんも知らないような項目を、市の評価に対して、私たちが評価をし、またそれに対してまた評価するというものが出てきて、今一生懸命勉強している最中です。前向きだなあとあって、今までただ聞いて帰るだけだったのですが、皆さんで勉強しなきゃいけないっていうので、ホームページを見るとかいろいろ勉強してはいて、評価を役割として示せるのがいいかなと思っていますが、ただ、当日渡されて100項目のうちの10何項目を出しいただいたのですが、どう評価を下すかと言われても、突然でわからなくて、今ホームページ程度しかわからないので調べていますが、ちょっと厳しいなと思いますが、少しでも皆さんが勉強して、市民参加でもありますし、いいことだと思いますので、ちょっと無茶ぶりだと思いましたが私はいいと思っています。そういう評価もしております。</p>
<p>【委員】</p>	<p>計画策定部会の委員を選ぶときに、以前に介護事業者を入れたほうがいいではないですかという意見を申し上げたのですが、今回入ってないと思います。</p> <p>先ほどインセンティブ交付金で、非常に順位が高いという、秦野市の計画策定部会の委員のメンバーをホームページで見ましたが、介護事業者が結構入っていました。</p> <p>特別養護老人ホーム秦野の施設長、民生委員児童委員協議会からも出ています。それから介護サービス相談員からも出ています。秦野市ホームヘルパー協会、鶴巻温泉のリハビリテーションの部長、秦野市介護支援専門員協会の会長ですとか、いわゆるその事業者に関係する人たちがかなり入っています。それによって非常に策定委員のレベルが高いといえますか、それに繋がっているのではないのかなと考えます。やはり現場の声、特に介護事業者は今人手が足りないという大きな問題があります。</p> <p>人手を確保するにはどうしたらいいかを考えた場合、それをやっぱり現場に聞こうよ。現場の声を吸い上げるように、そういうことじゃないと現場から言わせると、現場を知らない人間</p>

	<p>が、介護の人材をいろいろ考えたって絶対これは実行できないよと、おそらく見られるのではないのかなと。</p> <p>そういったことで秦野市は、その介護サービス介護の事業者をたくさん入れて、同様に町田市も、非常に介護事業者を入れております。やはり現場の人を入れないと、本当に計画の中身が非常に表面的なものになってしまうのではないかというふうなことをちょっと今危惧しております。</p>
【事務局】	<p>計画策定部会委員の選定についてということでございますが、今回の意見、その通りかと思いますが、こちらで検討させていただいたのが、特定の事業所の方がこられると計画策定のところで、利益の影響が出てしまう懸念があるという所から、個別の事業所は、なるべく入れないよということにさせていただきました。</p> <p>秦野市の例をお話いただいてありがとうございます。おそらくその各専門職団体等に推薦依頼をかけて、そこから来ていただいている状況なのかなと思われま。海老名市も民児協の方、来ていただいておりますので、そのように専門職団体に依頼をかけてきていただいているという状況でございます。また現場の意見についてでございますが、資料の別紙1の中で、いろんな調査を行っていますが介護事業所で働いている方に対して、現場ではどうですかというような調査、今ざっくりとしか説明はできませんけれども、そういった調査も行っており、そういった意見を聞こうというところでアンケートも行っておりますので、ぜひ今回は事業所の方については計画策定部会の委員としてはお迎えしておりませんが、ぜひアンケートの結果などから踏まえて、10期の計画策定ができたかと考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
【委員】	<p>そういう事業者の方の、いろいろアンケートについて、その回答を策定部会の皆様方にお知らせするってのも一つの方法だと思います。</p>
【事務局】	<p>報告書としてアンケート結果は出てくる予定です。</p>
<p>4 その他</p>	
【委員】	<p>介護保険運営協議会の中で包括の運営をやっているのですが、これ本来別個にしなきゃいけないものなのにいまだにやっている。そしてその中に利益相反者が3人いますね。</p>

	<p>包括の職員それから委託先が二つ入っている。</p> <p>これずっとこのままで体制整備をやってきました。ですから、ここで今まで部会という話、過去に話して、やると言っているのですから、そろそろ包括運営部会を作る。</p> <p>それから地域密着についても過去挙げており、検討していきましようという話で前向きな返事をもたらっていますが、未だ実施されていないので、二つの部会を作るのか二つの部会を一つ別々に運営するのかは別として、その二つの会議体を作ることを提案したい。</p> <p>もう一点、えび〜くるの市民意見公募が始まりました。</p> <p>介護保険の運営事業なのに介護保険の人に今までやりませや、やることになりましたという機会はなくて、意見の集約など1度もしたことないのに、今回、市民意見を募集するのはいかがなものだと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>部会の方についてですが、大変時間がかかって申し訳ございませんが、こちらの方で整理にちょっと時間がかかっておりまして、包括の部会に関しては、今後立ち上げて行く方向で今まだ検討中ということです。</p> <p>地域密着っていうのは、事業所指定の関係だと思われませんが以前運営協議会の中で、指定の報告であったり解説の報告させていただいた部分を切り分けて部会に、設置するというのですが、そちらについても、年間の案件数であったり、皆さんの負担も考えながら、またこの場で提案させていただきたいと考えております。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>いやこちらの提案に対して進めると言ったのに全然進んでいないし、例えば何か質問しても、今資料がないので、後日と言って回答はありません。先日政府の大綱についても同様です。いつも会議があってそれこそそこで終わってそのあと何もそのフォローがなく、その場で終わらせているので、それでは進んでいかないよね。だから、今日言っているんですよ。</p> <p>過去進めるという話してましたよね。検討はしなかったのですか。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>包括部会については検討させていただいてそれを作るにあたってちょっといろいろと整理をするところがまだまだ多く</p>

	<p>ありまして、様々な会議体が海老名市にはありますので、そちらの整理も含めて今やっているところになります。</p>
【委員】	<p>利益相反が生じている場合は、検討内容によっては会議体の中から、退席するとか、別にやるとかですよ。</p> <p>例えば、包括について話し合うときには、包括の関係者には退席してもらって話をするのです。海老名市はそれをずっとやっていないのですよね。もともと包括運営協議会を作っていないし、サービスの事業所の委員会も作っていないから、だから何でもかんでも運営協議会でみんな話し合っ、年3回で終わらせていますよね。だから早くから、もうずっと前から言っていますよね。包括運営協議会を作りましょうって。それからサービスの方もやろうと。そのために、過去の会議録を見てください。</p> <p>だから、とにかく介護保険でPDCAサイクルとか、要するに問題あったらそれを、検証して見直さなきゃいけないのに、ちっとも海老名市が動かないので、言っているのですよ。</p>
【事務局】	<p>我々はやはり他の業務も含めながら日々業務を進めているところであります。</p> <p>また、包括の部会、地域密着の部会についても、それぞれの課、介護保険課と地域包括ケア推進課の方でも、それぞれ議論を進めているというところは、ご理解いただきたい。</p>
【事務局】	<p>えび〜くるについて直接の所管がここにおりませんので、仮に次長の私の方で説明いたします。</p> <p>今やっていますこのえび〜くるですね、介護保険事業というよりは、高齢者の移動支援というところで、福祉の観点からの移動支援ということでやらせていただいている内容でございます。今アンケートを取らせていただいているものが、ホームページでオープンになっています。今実証運行中のえび〜くるの事業でございます。低所得の方に対する減免について、ご意見をいただきたいということで、一昨日の2月18日から3月4日までアンケートをとるということでホームページを出させていただいているという内容でございます。</p>
【委員】	<p>高齢者福祉の観点からと言いましたけど、それは介護保険ではないですね。</p>

	<p>介護保険は、自立の支援と介護予防。高齢者福祉ってのは高齢者福祉という一般会計の事業ですよ。</p> <p>今おっしゃられたように、これは高齢者福祉の仕事なのです。ですから、介護特会でやってはいけない事業ですよ。</p> <p>そこで今はっきり言われたので私わかったのですが、これは高齢者福祉の事業ですよ。</p> <p>えび〜くるがあると便利だな。これは、高齢者福祉の世界であって、介護保険というのは、必要なものを給付する。それから、介護予防事業。介護予防って市は言うけどなんでも介護予防ってね。ちょっとしたことをやればみんな介護予防と思われるけど、そうじゃないです。特別な会計として、社会保険料を若い世代からもらってやっている事業なのに、それを今度は妊婦や障がい者、子連れも乗せて入れちゃうという、これ自体がもう前から言っていますよね。</p> <p>これ介護特会の事業じゃないと言っているの、今そこでおっしゃったけど、高齢者福祉の観点からと言われたので、なるほどと、やはり市は高齢者福祉の観点からこの事業を始めたのに、介護保険特会で支払いしようとしているのは間違っていると。これははっきり言っておきます。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>ここで議論する場ではないのであまり詳細についてやるってのはどうかなと思うけれども今おっしゃられたのは費用負担の部分につきましては、先ほど妊婦の方ですとか障がい者の方の話があったのでその点について触れさせていただきます。</p> <p>その部分については介護保険の財源は一切入ってない形で今やらせていただいておりますので、その点についてはご理解いただけるのかなとは思いますがいかがでしょうか。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>それって要するに、介護保険から一切出ないと、会計も通らないと、介護保険特会からは費用の支出はないということですね。</p> <p>一般会計の中にそれが書いてあるのですね。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>介護特会の方につきましては、一般会計の方から繰り入れをして、介護特会の中で、支出しているっていう意味合いになります。</p> <p>この保険事業だけではなく、正直我々の事務費や他にいろいろ、一般会計から繰り入れをして、介護特会の中で運用してい</p>

	<p>るっていう意味合いも他にもございますので、この保険事業についても基本的には同じ考えている所では考えています。</p>
【委員】	<p>その点については、事務局と話した中で、介護保険特会を出して、後で繰り入れるという考え方は間違っているよと。</p> <p>1回目的外使用をしておいて後から補填すればいいという考え方は間違いだと。</p> <p>それを散々言ってきて、県にも確認してみなさいよと言ったら、県はあてにならないので、県には確認しないと言うので代わりに確認しました。</p> <p>県からこれは間違っていると、市に言ってほしいと言ったら、県はそれをあなたが自分で市に言うことだと言うので今それで言っているんですよ。県からメールで回答いただいていますので、特別会計に一度出しといてそこを補填するというのは目的外使用で、過去他のところでもやっていますから、会計検査でも引っかかっていますから、それも明らかな間違いだから。</p> <p>この事業は、一般会計の高齢者福祉の施策としてやるならば、これは認められる話です。もともと地域交通の問題なので、これを何か福祉の方に持ってきちゃったのは間違いだと思っと思っていますけど、言っときますけど特別会計、介護特会から出すのは間違いです。</p>
【事務局】	<p>県に確認いただいた件で事前に話はいただいております。</p> <p>ただ県に対して言った質問事項や県からの回答を全部いただけるというところで、お話が止まっていて全部いただけていないので、この話についての詳細な回答は控えさせていただきます。</p>
【委員】	<p>そのメールの中に、海老名市が神奈川県は信じられないと言っているって書きちゃったから、これ渡せなくなってしまった実情があるのです。</p> <p>だけど、それでいいなら渡しますよ。</p>
【委員長】	<p>特に他にはございませんので、これにて議事を終了したいと思います。会議の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。</p>
【事務局】	<p>それでは事務局からの連絡事項になります。</p>

本日の会議をもちまして、今年度の介護保険運営協議会が最後となります。

しかし、現在、令和8年度の予算編成を行っている中で、様々な事業展開見直しを図っているところになりますので、そういった部分で、この介護保険運営協議会介護保険に関わる部分がありましたらメール等で情報提供させていただきますのでご承知おき願います。

また、令和8年度の予定でございます。

5月のゴールデンウィーク明けを目処に、第1回目、その後10月に第2回目、そして令和8年度は計画策定の年になりますので、一度12月に保険料等々の通知の方を示させていただきます、年が明けて2月に第4回目の開催を予定しているところになります。

後日、この5月に開催する第1回目の出欠確認また日程調整をさせていただきますのでよろしくお願います。

最後に、毎回のお願いではございますが、事務連絡また情報提供等々を電子メールでやらせていただきたい部分がありますので、委員の中で、まだメールアドレスをいただけてない方も差し支えないようであれば、今回開催通知の方に記載させていただいております事務局のメールアドレス宛に、ご連絡いただけると幸いです。

事務連絡は以上になります。

## 5 閉会

# インセンティブ交付金について

---

令和8年2月20日（金）  
海老名市介護保険事業運営協議会  
地域包括ケア推進課・介護保険課

## 内 容

- 1 インセンティブ交付金の創設経緯
- 2 インセンティブ交付金とは
- 3 保険者機能強化推進交付金
- 4 介護保険保険者努力支援交付金
- 5 目標の分類群
- 6 海老名市の取組
- 7 海老名市の評価状況（R7）  
～県内他市と比較したことから～
- 8 結果から見えてきたこと
- 9 今後に向けて
- 10 参考（ホームページ）



# 1 インセンティブ交付金の創設経緯

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた市町村の取組等を推進するため、PDCAサイクルによる取組が制度化されました。
- この一環として、財政的インセンティブとして国が市町村の様々な取組の達成状況に関する客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進する**保険者機能強化推進交付金**が創設されました。
- さらに、令和2年度には公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価して交付される**介護保険保険者努力支援交付金**が新設されています。

## 2 インセンティブ交付金とは



海老名市イメージキャラクター  
「えび～にゃ」

【正式名称】

保険者機能強化推進交付金及び  
介護保険保険者努力支援交付金

「インセンティブ」とは・・・

対象の行動を促す「刺激」や「動機」、「誘因」を意味する言葉



自立支援・重度化防止につながる取り組みを実施し、その達成状況に応じて交付金を得られる制度

※地域支援事業の評価指標でもある

### 3 保険者機能強化推進交付金

- 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする
- 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する
- 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する
- 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

※目標Ⅰ～Ⅲは、「体制・取組指標群」と「活動指標群」  
目標Ⅳ 「成果指標群」  
から構成されている。

## 4 介護保険保険者努力支援交付金

- 目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する
- 目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する
- 目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する
- 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

※目標Ⅰ～Ⅲは、「体制・取組指標群」と「活動指標群」  
目標Ⅳ 「成果指標群」  
から構成されている。

## 5 目標の分類群

### ●体制・取組指標群

⇒各市の実施状況が反映される。

⇒今日は、  
この部分の  
お話をします。

### ●活動指標群

⇒厚生労働省において算定  
全国で上位7割以上に入る必要あり。

### ●成果指標群

⇒厚生労働省において算定



## 6 海老名市の取組

### 1 介護予防の推進

高齢者が可能な限り介護が不要な状態を維持できるようにします。

### 2 高齢者の健康増進

健康づくりや生活機能の維持・向上を目的とした取り組みや、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施も推進します。

### 3 財源の確保と制度の持続可能性

介護保険財源が圧迫されないよう、介護予防や健康増進を進めることで介護サービス利用者の増加を抑え、保険給付費を軽減し、制度の持続可能性を確保することを目指します。

## 6 海老名市の取組

### 【海老名市の交付金の状況】



#### 【注意点】

- 年度により項目、条件が変わる。
- 点数が増えれば、一律に交付額が増えるわけではない。

		R6	R7 (見込額)
強化推進	点数(点)	144	148
	交付額(千円)	7,959	7,164
努力支援	点数(点)	210	176
	交付額(千円)	17,324	15,592

## 7 海老名市の評価状況(R7) ~県内他市と比較したことから~

- 1 令和7年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）評価指標に係る該当状況調査票集計表（推進+支援）が結果表となります。
- 2 インセンティブ交付金は、**次年度の評価を前年度に行います。** （例）令和7年度の評価は令和6年度内に実施
- 3 項目によって、**前年度の状況**を評価するところと、**次年度の事業**を見据えて評価するところがあります。

## 7 海老名市の評価状況(R7) ~県内他市と比較したことから~ 【保険者機能強化推進交付金】

### 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

(i) 体制・取組指標群

1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。

イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している

ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている

エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している

### 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する

(i) 体制・取組指標群

1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。

ア 地域のサービス資源や給付費等の動向を把握し、他の地域とも比較・分析の上、介護給付費の適正化方策を策定している

イ 介護給付費の適正化方策に基づく取組の効果を検証するための評価指標を定めている

ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、取組の課題の分析、改善・見直し等を行っている

エ イの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している

## 7 海老名市の評価状況(R7) ~県内他市と比較したことから~ 【保険者機能強化推進交付金】

### 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

#### (i) 体制・取組指標群

1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。

ア 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを都道府県や関係団体と共有している

イ 都道府県や関係団体の取組と協働した取組を行っている

エ イ又はウの取組の成果を公表している

2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。

ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある

イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある

ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している

① 介護予防・生活支援サービス

② 一般介護予防事業

③ 認知症総合支援

④ 在宅医療・介護連携

⑤ 介護人材確保等

## 7 海老名市の評価状況(R7) ~県内他市と比較したことから~ 【介護保険保険者努力支援交付金】

### 目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する

(i) 体制・取組指標群

2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。

エ 毎年度、ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている

4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。

エ 通いの場の参加者の意見を取り入れている

オ 分析結果等をサービス内容の充実等に活用している

### 目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

(i) 体制・取組指標群

1 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行っているか。

ア 認知症の人の声を聞く機会（本人ミーティング、活動場所への訪問など）を設けている

エ 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、ウによる活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っている

オ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している

## 7 海老名市の評価状況(R7) ~県内他市と比較したことから~ 【介護保険保険者努力支援交付金】

### 目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

#### (i) 体制・取組指標群

1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。

イ 在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を介護保険事業計画に記載している

ウ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している

2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。

イ 医療・介護関係者のニーズを踏まえ、次のような取組を実施している。

②定期的な相談内容等の取りまとめ、その結果の医療・介護関係者間での共有

ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている

エ 毎年度、課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて取組の改善・見直し等を行っている

3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。

ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている

エ 毎年度、課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて情報共有ツール等の改善・見直し等を行っている

## 8 結果から見えてきたこと

- 1 データの評価分析の不足→プラン策定と同時実施
- 2 介護人材確保の取り組みの強化
- 3 庁内、関係機関との連携の強化→R7から実施
- 4 介護予防事業のさらなる推進のための、生活支援コーディネーターの活動の充実→R7から実施
- 5 認知症の人に対する支援の強化  
→R7から実施※難聴高齢者の早期発見のためのHP公開
- 6 在宅医療・在宅介護連携の体制の再構築が必要  
→R7から実施

## 9 今後に向けて

- 1 データの評価分析を実施し、えびな高齢者プラン 21【第10期】に向けて事業の見直しと新たな事業の構築について検討する。
- 2 費用対効果を考え、インセンティブ交付金で得点を獲得できるところは獲得する。
- 3 順位だけにとらわれず、海老名市として高齢者にとって何が必要かを考える。



## 10 参考(ホームページ)

### 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果について

#### 1. 閲覧・活用に当たっての留意点

保険者機能強化推進交付金等の集計結果については、事業者や住民を含めた関係者の参考になるよう、更なる「見える化」を推進するため、当ページへの掲載を開始いたしました。

ただし、集計結果における都道府県又は市町村ごとの評価得点は、国が定める評価指標の視点から見た場合に、このような結果となるに留まるものであり、これら自治体の取組の適否を表すものではありません。

集計結果（市町村別）の閲覧・活用に当たっては、以下の点についてご留意いただき、地域の実情を踏まえたより良い取組を進めていく観点から、PDCAサイクルを回していく上での関係者間のコミュニケーションツールとしてご活用いただければ幸いです。

- ・市町村ごとの人口規模、地理的条件、地域資源、職員体制、取組の優先度など取組の前提条件にかかわらず、全国一律の評価指標を用いていること
- ・評価指標に掲げている取組以外にも、市町村独自に地域の実情を踏まえながら工夫した取組を行っている場合があること
- ・評価指標の中には、その該当性の判断を市町村ごとの自己評価によって行われているものもあること

政策について
分野別の政策一覧
健康・医療
福祉・介護
障害者福祉
生活保護・福祉一般
介護・高齢者福祉
雇用・労働
年金

保険者機能強化推進交付金等の集計結果について | 厚生労働省  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17090.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17090.html)



	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する												目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する												Ⅲ (i) 計	Ⅲ (ii) 計	Ⅲ 合計	Ⅳ 合計	推進 合計				
	(i) 体制・取組指標群												(i) 体制・取組指標群																				
	1						2						1						2														
	給付費適正化方針の策定状況						給付費適正化事業の取組状況						介護人材の確保・定着の取組状況						庁内・庁外における連携体制														
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	①	②	③	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ	④	⑤	エ	オ									
配点	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	32	100	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	64	36	100	100	400
全国合計	11,904	11,392	9,848	7,800	9,948	3,332	3,264	3,102	7,744	5,784	8,296	82,414	31,456	113,870	8,046	7,230	7,350	5,454	1,950	8,424	9,012	2,490	2,602	2,640	2,672	1,892	3,858	4,032	67,652	13,473	81,125	83,290	381,711
平均点	6.84	6.54	5.66	4.48	5.71	1.91	1.87	1.78	4.45	3.32	4.77	47.34	18.07	65.40	4.62	4.15	4.22	3.13	1.12	4.84	5.18	1.43	1.49	1.52	1.53	1.09	2.22	2.32	38.86	7.74	46.60	47.84	219.25
項目平均	23.52						23.82						47.34	18.07	65.40	17.25						21.61						38.86	7.74	46.60	47.84	219.25	
中央値												52	20	68															40	6	48	50	224
標準偏差	2.8	3.1	3.6	4.0	1.3	0.4	0.5	0.6	4.0	3.9	3.9	17.4	9.5	21.0	2.5	2.8	2.7	3.0	2.3	2.4	2.1	0.9	0.9	0.9	0.8	1.0	2.9	2.9	16.9	7.5	21.5	16.3	53.9
該当市町村数	1,488	1,424	1,231	975	1,658	1,666	1,632	1,551	968	723	1,037				1,341	1,205	1,225	909	325	1,404	1,502	1,245	1,301	1,320	1,336	946	643	672					
該当率	85.47%	81.79%	70.71%	56.00%	95.23%	95.69%	93.74%	89.09%	55.60%	41.53%	59.56%				77.02%	69.21%	70.36%	52.21%	18.67%	80.64%	86.27%	71.51%	74.73%	75.82%	76.74%	54.34%	36.93%	38.60%					
海老名市	0	0	0	0	6	2	2	2	8	0	0	20	16	36	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	9	45	148
横浜市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	0	60	20	80	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	0	58	18	76	50	282
川崎市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	20	88	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	64	18	82	60	306
相模原市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	20	88	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	64	15	79	45	294
横須賀市	0	0	0	0	6	2	2	2	8	0	0	20	24	44	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	0	0	52	15	67	75	266
平塚市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	0	8	60	8	68	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	0	58	6	64	55	263
鎌倉市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	0	0	50	16	66	6	6	6	6	0	6	6	2	2	2	2	2	6	6	58	15	73	65	272
藤沢市	8	0	0	0	6	2	2	2	8	8	8	44	16	60	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	64	18	82	40	250
小田原市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	24	92	6	6	6	6	0	6	6	2	2	2	2	2	0	0	46	18	64	25	247
茅ヶ崎市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	24	92	6	6	6	6	0	6	6	2	2	2	2	2	6	6	58	6	64	40	269
逗子市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	0	60	0	60	0	0	6	6	0	6	6	2	2	2	2	2	0	0	34	6	40	35	198
三浦市	0	0	0	0	6	2	2	2	0	0	0	12	16	28	0	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	24	0	24	65	141
秦野市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	28	96	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	64	15	79	60	323
厚木市	8	8	0	0	6	2	2	2	8	0	0	36	0	36	6	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	6	6	26	0	26	50	156
大和市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	28	96	0	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	0	0	46	6	52	45	267
伊勢原市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	0	0	50	4	54	6	0	6	6	0	6	6	0	2	2	2	0	0	0	36	9	45	70	251
座間市	8	8	8	0	6	2	2	2	8	0	0	44	4	48	6	6	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	6	0	42	0	42	45	157
南足柄市	8	8	8	8	6	2	2	2	8	0	0	52	20	72	6	0	6	6	0	6	6	0	0	2	2	0	0	6	28	9	37	45	220
綾瀬市	8	8	8	8	6	2	2	2	0	0	0	44	16	60	0	0	6	6	0	6	6	2	2	2	2	6	6	46	12	58	35	229	
業山町	8	8	8	8	6	2	0	0	8	8	8	64	0	64	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	6	6	64	21	85	35	272	
寒川町	8	8	8	8	6	2	2	2	0	0	0	44	24	68	0	6	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	45	179
大磯町	8	8	8	0	6	2	2	2	8	8	8	60	16	76	6	6	0	0	0	6	6	2	2	2	2	6	6	46	18	64	40	261	
二宮町	0	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	60	20	80	0	0	6	6	0	6	6	2	2	2	2	6	6	46	6	52	55	262	
中井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	6	2	2	0	2	0	0	26	0	26	55	125	
大井町	8	0	0	0	6	2	2	2	8	0	8	36	28	64	0	6	0	0	0	6	6	2	2	2	2	0	0	28	3	31	40	191	
松田町	8	8	8	0	6	2	2	2	8	8	8	60	16	76	0	6	0	0	0	6	6	2	0	2	2	0	0	6	30	3	33	253	
山北町	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	24	92	0	6	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	24	0	24	55	228	
開成町	0	0	0	0	6	2	2	2	0	0	8	20	20	40	6	6	0	0	0	6	6	0	2	2	2	6	0	38	0	38	50	160	
箱根町	0	8	8	8	6	2	2	2	0	0	0	36	24	60	0	6	6	6	0	6	6	0	0	2	2	6	0	36	0	36	50	181	
真鶴町	8	8	8	0	6	2	2	2	0	0	0	30	16	46	0	0	0	0	0	6	6	0	0	2	2	0	0	16	0	16	75	172	
湯河原町	8	8	8	8	6	2	2	2	8	0	0	52	28	80	6	0	6	6	0	6	6	0	2	2	2	0	0	36	15	51	60	265	
愛川町	8	8	8	8	6	2	2	2	0	0	8	46	0	46	6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	0	0	52	0	52	55	224	
清川村	8	8	8	8	6	2	2	2	8	8	8	68	24	92	6	6	0	6	0	6	6	2	2	2	2	0	6	46	0	46	70	284	

## 計画策定部会の結果報告について

### 1 計画概要

目的	本市が取り組むべき課題や認知症を含む高齢者福祉施策・介護保険事業の方向性とその実現方策について検討し、サービス目標量等を定めることとしております。
計画期間	令和9年度～11年度（3か年）
計画内容	老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体化した計画である『えびな高齢者プラン21』を平成12年度から3年毎に策定しています。 特に、次期計画では認知症基本法における「認知症施策推進計画」部分を『えびな高齢者プラン21』に含めた計画作成を検討しております。

### 2 これまでの計画策定部会の流れ

第1回 令和7年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員委嘱</li> <li>えびな高齢者プラン21【第10期】策定のためのアンケート調査について</li> </ul>
第2回 令和8年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果概要について …別紙1参照</li> <li>えびな高齢者プラン21【第9期】評価について…別紙2参照</li> </ul>

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和8年5月 令和8年度第1回計画策定部会（骨子案検討）

令和8年8月 令和8年度第2回計画策定部会（素案検討）

令和8年12月 パブリックコメント実施

令和9年2月上旬頃 最終案完成

# えびな高齢者プラン 21【第 10 期】策定のためのアンケート調査

## 結果概要について

### 1 目的

令和 8 年度に策定する「第 10 期えびな高齢者プラン 21」の資料とするため、高齢者等の生活実態や意向を把握し、計画策定に反映していくこと、また、日常生活圏域ごとの実態も把握、地域の実情に応じた取組に活かしていくことを目的として実施しました。

### 2 調査の概要

調査		対象者	件数
調査 1	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65 歳以上の高齢者 (要介護認定者を除く)	5,635 件
調査 2	在宅介護実態調査	65 歳以上の高齢者のうち、在宅生活 をしている要支援認定者及び要介護 認定者	1,173 件
調査 3	事業所票	居宅介護支援事業所、小規模多機能型 居宅介護事業所、看護小規模多機能型 居宅介護事業所の	32 件
	利用者票	代表者または管理者	32 件
調査 4	居所変更実態調査	施設・居住系サービス事業所(サービ ス付高齢者住宅、住宅型有料老人ホー ム)の 代表者または管理者	46 件
調査 5	<施設系・通所系> 事業所票	施設・居住系サービス、通所系サービ ス、訪問系サービスの 代表者または管理者	78 件
	<訪問系> 事業所票	小規模多機能型居宅介護、看護小規模 多機能型居宅介護、定期巡回・随時対 応型訪問介護看護の 代表者または管理者	78 件
	<訪問系> 職員票	小規模多機能型居宅介護、看護小規模 多機能型居宅介護、定期巡回・随時対 応型訪問介護看護の 職員個人	各 10 件

### 3 調査票配布・回収状況

調査		配布数	回収数	回収率
調査1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		5,635 件	4,100 件	72.8%
調査2 在宅介護実態調査		1,173 件	660 件 (うち2件は無効票で、 有効回答数は658件)	56.3%
調査3 在宅生活改善調査	事業所票	32 件	21 件	65.6%
	利用者票	32 件	21 件	65.6%
調査4 居所変更実態調査		46 件	31 件	67.4%
調査5 介護人材実態調査	<施設系・通所系> 事業所票	78 件	51 件	65.4%
	<訪問系> 事業所票	78 件	22 件	28.2%
	<訪問系> 職員票	各10 件	集計中	集計中

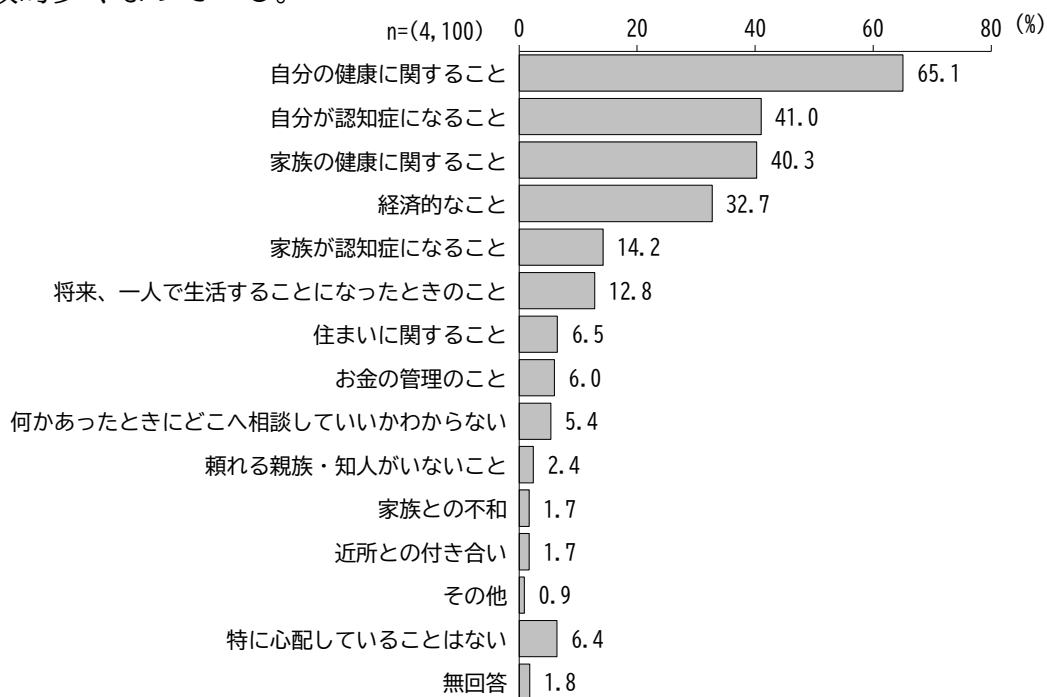
※調査3、4、5は回答データの入力・整備を行っているため、回収数は現時点では暫定値となります。

#### 4 主なアンケート調査結果（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より抜粋）

調査1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」より、8問の設問をピックアップしました。まずは高齢者が意識や実態の全体像を把握できるような設問、また次期計画から認知症施策を推進するため、それに該当する設問もピックアップしました。

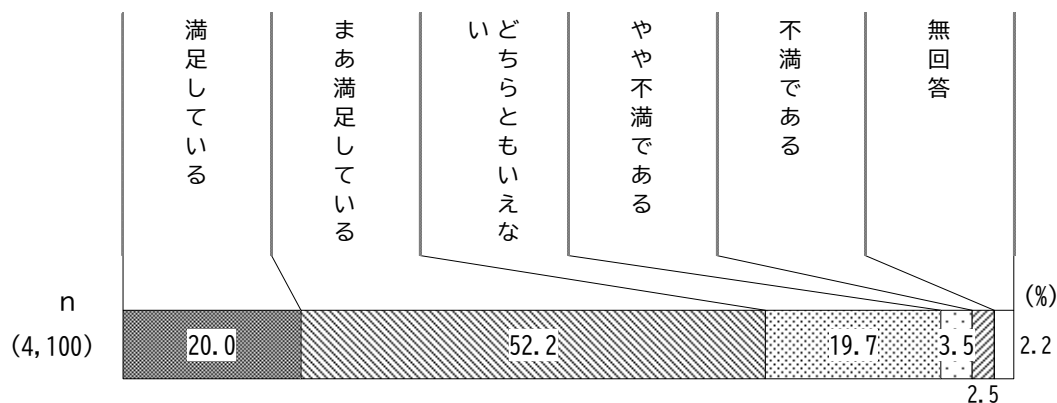
##### (1) 今後の生活で心配なことはありますか（問4 Q17）

今後の生活で心配なことは、「自分の健康に関すること」(65.1%)が最も多く、次いで、「自分が認知症になること」(41.0%)、「家族の健康に関すること」(40.3%)、「経済的なこと」(32.7%)となっています。自分や家族の健康・認知症に関することが比較的多くなっている。



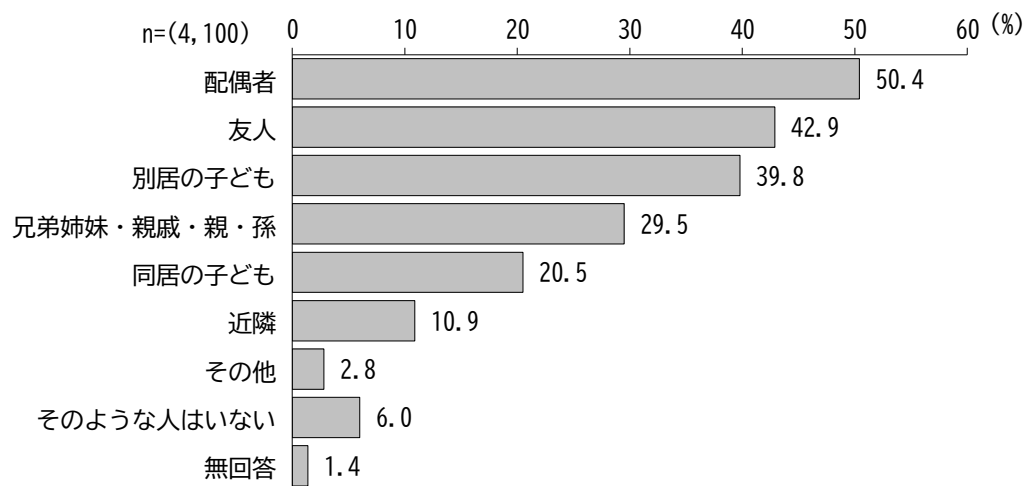
##### (2) 現在の生活に満足していますか（問4 Q18）

現在の生活の満足度について、「満足している」(20.0%)と「まあ満足している」(52.2%)を合計した割合(72.2%)は7割を超えている。



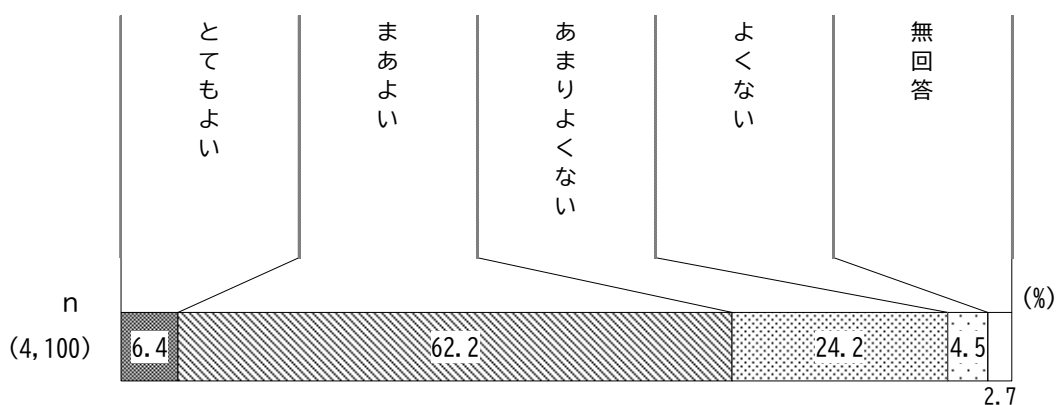
(3) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（問6Q1）

心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」(50.4%)が最も多く、次いで、「友人」(42.9%)、「別居の子ども」(39.8%)となっています。一方、「そのような人はいない」(6.0%)もわずかにいます。



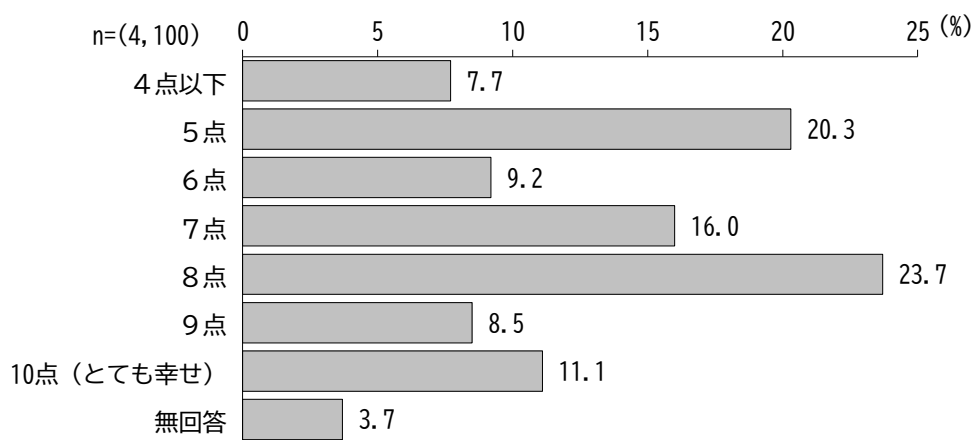
(4) 現在のあなたの健康状態はいかがですか（問7Q1）

現在の健康状態について、「とてもよい」(6.4%)と「まあよい」(62.2%)を合計した割合(68.6%)は6割台半ばとなっている。一方、「あまりよくない」(24.2%)と「よくない」(4.5%)を合計した割合(28.7%)は2割台半ばとなっている。



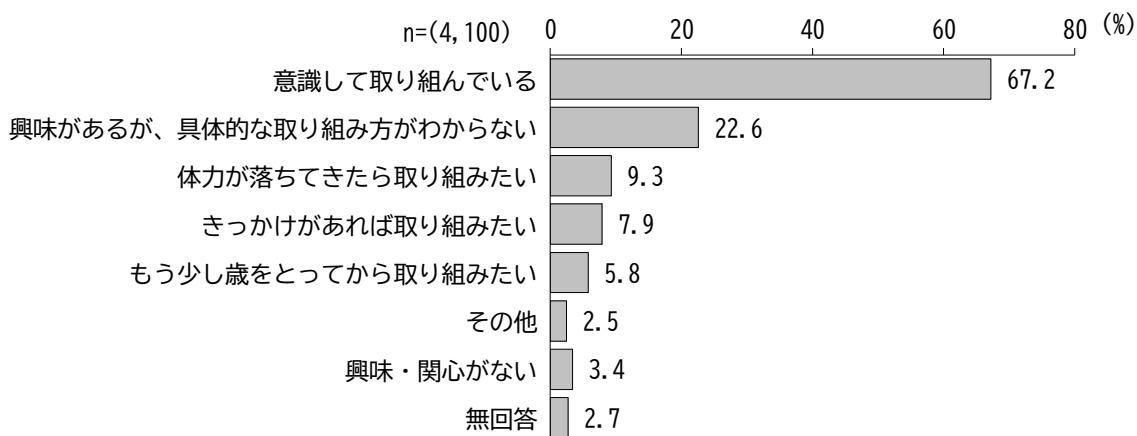
(5) あなたは、現在どの程度幸せですか（問7Q2）

現在の幸福度について、「8点」（23.7%）が最も多く、次いで「5点」（20.3%）、「7点」（16.0%）となっている。なお、平均点は6.93点であった。



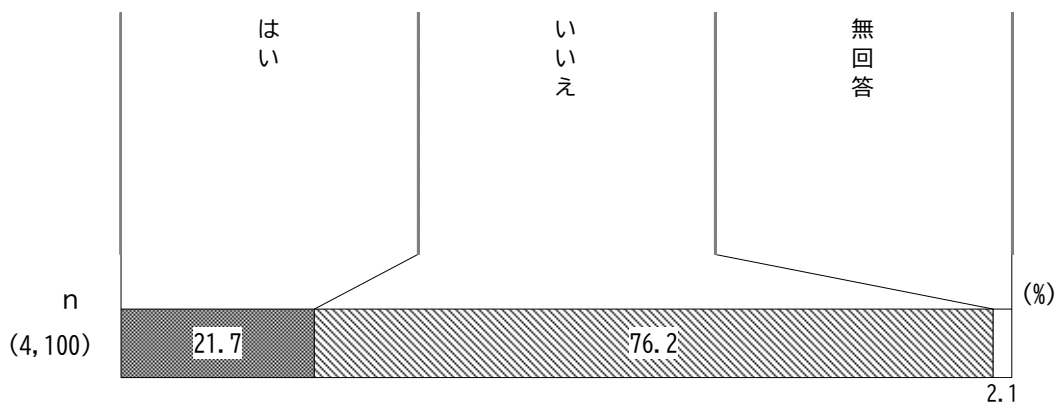
(6) 寝たきりや認知症など、介護を必要とする状態にならないよう、介護予防に取り組んでいますか（問8Q1）

介護予防への取り組み状況について、「意識して取り組んでいる」（67.2%）が最も多く、次いで「興味があるが、具体的な取り組み方がわからない」（22.6%）となっている。介護予防に興味・関心のある人が多くなっている。



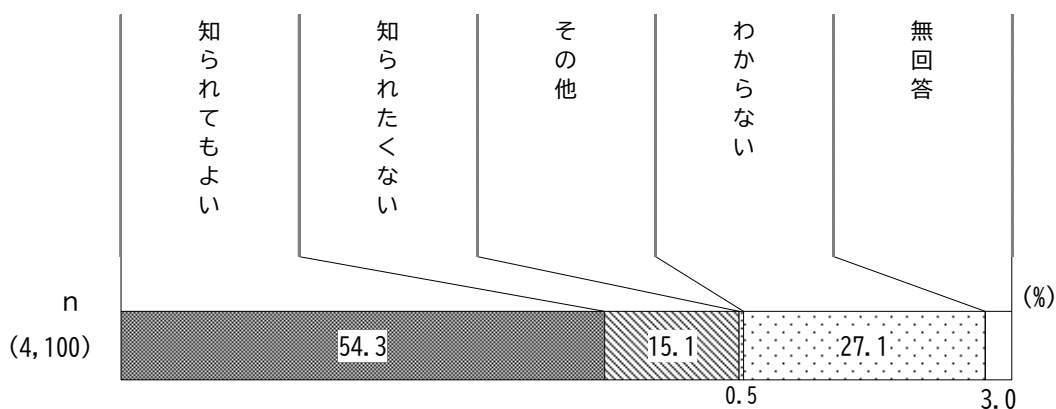
(7) 認知症に関する相談窓口を知っていますか (問8 Q9)

認知症に関する相談窓口の認知度について、「はい (知っている)」は (21.7%)、「いいえ (知らない)」は 76.2%となっている。認知症の相談窓口を知らない人が多いことがうかがえる。



(8) あなた自身が認知症になったら、周囲に知られてもよいと思いますか (問8 Q11)

認知症になった際、周囲に「知られてもよい」は 54.3%で半数を超えている。一方、「知られたくない」は 15.1%、知られてもよいか「わからない」は 27.1%となっている。



# えびな高齢者プラン 21【第 9 期】 評価について

## 1 評価の目的

えびな高齢者プラン 21 は、目標及び施策を本市の実情に即した実効性のある計画内容とするため、定期的に施策の実施状況や目標の達成状況に関する調査・分析、評価を行い、その結果を公表し、地域住民を含めた関係者へ周知することが必要となります。

そのことから、えびな高齢者プラン 21【第 10 期】策定にあたり、前期計画の評価を定期的に行い、計画作成時に想定した見込量と実績値を比較し、その 2 つが乖離する場合はその要因等を考察するとともに、必要に応じて適切な事業内容の検討をいたします。そして、次期計画へ反映していきます。

## 2 計画の達成状況の評価

各事業の達成状況については、対象事業の各所管課において、評価を行いました。これらの評価に対して、計画策定部会委員の皆様へ評価を行っていただき、最終的な事業評価書といたします。事業評価書の内容については、海老名市ホームページ等で公表をいたします。

## 3 評価方法

### (1) 内部評価

各事業の達成状況については、対象事業の各所管課において、点検・評価を行い、下記評価基準に基づき入力いたしました。

また、各事業の課題及び今後の方向性を入力いたしました。

評価	評価の判断
A	達成状況:90%以上 数値目標以外については、期待した成果を得られたもの
B	達成状況:70%以上 90%未満 数値目標以外については、概ね期待した成果を得ることができたもの
C	達成状況:40%以上 70%未満
D	達成状況:40%未満 数値目標以外については、成果が得られなかったことが多いもの
E	達成状況:未実施 数値目標以外については、成果が得られなかったもの

(2) 内部評価に対する評価

対象事業の各所管課が実施した内部評価に対し、計画策定部会委員の皆様には評価していただきます。

判断	判断の内容
A	内部評価を支持する
B	内部評価を支持しない
C	判断困難（委員の意見欄にコメント入力必須）

(3) 事業に対する評価

各事業の事業内容、実績、課題及び今後の方向性などから、事業そのものに対し、計画策定部会委員の皆様には評価をしていただきます。

判断	判断の内容
A	事業継続が望ましい
B	内容を見直して事業継続が望ましい
C	内容を見直して事業縮小が望ましい
D	事業廃止が望ましい
E	判断困難（委員の意見欄にコメント入力必須）

(4) 委員の意見

計画策定部会委員の皆様が行った、内部評価に対する評価及び、事業に対する評価について、評価理由や根拠などを記載していただきます。

(5) 各委員における評価担当箇所

別紙参照

(6) 入力期限

令和8年2月27日（金）までにデータで地域包括ケア推進課へ提出をお願いいたします。

※データでの提出が難しい場合はお申し出ください。

#### 4 今後の流れ（予定）

令和8年2月5日（木） 評価報告書データ配布

令和8年2月27日（金） 計画策定部会委員評価入力期限

令和8年3月上旬 外部評価集計

令和8年3月中旬 事業評価書（案）を各委員へ送付、各委員による承認

令和8年4月 事業評価書完成

◆インセンティブ交付金について

△インセンティブ交付金について・資料1

- P8「海老名市の取組」1及び2はどこ自治体でも一般的に行われていることですが、  
「3.財源の確保と制度の持続可能性」の説明文は  
「介護保険財政が圧迫されないよう、介護予防や健康増進を進めることで介護サービスを利用者の増加を抑え、保険給付費を軽減し、制度の維持可能性を確保することを目指す」  
「すべては財政抑制のための制度」と驚くべき海老名市の取組方針です。  
→（回答）御意見として賜ります。
- P9 表中に各年度の順位を入れるべきです。  
→（回答）御意見として賜ります。
- P10「～県内他市と比較したことから～」と銘打っていますが、  
他市と比較した「見える化」＝グラフ等がないと委員にはわかりません。  
→（回答）御意見として賜ります。
- P15「8 結果から見えてきたこと」の3.4.6については「R7から実施」とありますが、  
具体的には何をするのですか。  
また、市重点施策であり得点が少ない「2 介護人材…強化」は何もしないのですか。  
→（回答）2.3.4.6について以下回答させていただきます。  
2 高齢化が進む中で、介護人材の慢性的な不足が深刻化しており、質の高い介護サービスの提供が困難となっております。人材育成研修の充実等の取り組みを強化することで、介護人材の確保に努めていく必要があると認識しております。  
3 庁内、関係機関との連携の強化について  
介護保険事業の円滑な運営を実現するためには、庁内および関係機関との密接な連携が重要です。今までは情報共有や意見交換の頻度が十分とは言えなかったため、連携強化の仕組み作りを検討し連携を始めたいと考えています。
- 4 介護予防事業のさらなる推進のための、生活支援コーディネーターの活動の充実→R7から  
介護予防事業の推進は、要介護状態の増加を防ぎ、地域住民の生活の質を維持するために重要です。しかし、現状では生活支援コーディネーターの支援体制を整備し始めています。  
まだまだ、コーディネーターの育成や活動拡充に向けた支援が必要ではありますが、地域住民が介護予防事業に積極的に参加できる環境を整備していきたいと考えております。
- 6 在宅医療・在宅介護連携の体制の再構築が必要  
海老名市にはえびな在宅医療相談室を設置し、医療と介護の連携の中核としています。しかし、現状では医療機関と介護事業者間の連携がまだまだ不足していることもあります。  
医療と介護の情報共有や協働体制を拡充する仕組みを構築し、円滑で効果的な連携を実現していきたいと考えています。
- P16「9 今後に向けて」の「1.データの評価分析を実施し、第10期計画に向けて事業の見直しと新たな事業の構築について検討する」ということは、事務局から策定部会に対してデータの評価分析結果の報告があり、それに伴い策定部会は既存事業の見直し及び新規構築事業についての検討に関与することになりますが、既配布済みの「策定スケジュール(資料2号)」のどこに落とし込むのでしょうか。  
→（回答）データの評価分析を実施し、第10期計画に向けて事業の見直しと新たな事業の構築について検討するという事は、令和8年度に行う予定の内容です。  
具体的には、データの評価分析は令和8年度上半期に行います。  
また、事業の見直しについては計画策定部会令和7年度第2回会議からスタートし、令和8年5月に事業報告書作成を目指しております。その後には事業の見直しと新たな事業の構築について検討してまいります。

## △インセンティブ交付金について・資料 1 別紙

### ◆地域包括強化

#### 目標Ⅰ-(1)-4 評価結果の活用

【意見】	ア・イ・ウ・エは 2024 年度実施していないので得点にはならないのでは
【事務局】	2025 年予定を含むので加点になる
【質問】	指標説明を読むと「時点」欄には「2024 年度実施(予定を含む)」とあり、事務局説明の「2025 年実施も含む」と読むのは間違いで加点できないのではないか
【回答】	会議の中では、「令和6年度の時点で、令和7年の評価をしなくてはいけないものになります。令和7年にやる予定であれば〇にできるものもあれば、できないものもある」旨お話をさせていただきました。 本項目については、令和6年度の時点で、達成見込みであったため、ア・イ・ウ・エすべて〇としました。

#### 目標Ⅱ-(1)-2 給付費適正化事業の取組状況

【質問】	指標説明を読むと、ア・イ・ウは得点するには前項の 1 の策定状況がないと加点できないとされている。加点してよいのか
【回答】	ご認識のとおりですが、「介護給付費適正化方策が策定されていること」が前提とあり、PDCA サイクルの確立可否を評価する前項の「目標Ⅱ-(1)-1 アを満たしていること」とは示されておらず、該当事項に対する疑義照会は受けておりません。

#### 目標Ⅲ人材確保・・・・・・・・

【質問】	他の委員から指摘されていたように、市重点施策なのに 6/64 と得点が低い理由は
【回答】	高齢化が進む中で、介護人材の慢性的な不足が深刻化しており、質の高い介護サービスの提供が困難となっております。人材育成研修の充実等の取り組みを強化することで、介護人材の確保に努めていく必要があると考えております。

#### 目標Ⅲ-(1)人材確保・・・・・・・・

【質問】	ウの市独自事業とは何か
【回答】	委託による介護職員初任者研修の実施及び社会福祉協議会による介護職員就労支援金の交付事業のことです。

### ◆保険者努力

#### 目標Ⅰ-6-ウ SC 活動

【質問】	SC が作成した地域分析資料は見ることはできますか
【回答】	申し訳ございませんが、現時点では公開しておりません。 今後の課題として検討させていただきます。

#### 目標Ⅱ-1 イ 成年後見制度

【質問】	成年後見制度利用支援要綱とはどのようなものか。市 HP で公開しているのか。また、過去3か年度の利用状況と予算・決算額はいくらか
【回答】	「成年後見制度利用支援要綱」という名称の要綱本市では存在せず、「海老名市成年後見制度に係る報酬費用等の助成に関する要綱」がございます。本市ホームページで要綱自体は公開しておりませんが、制度に関する案内のページは下記のホームページにございます。 <a href="https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shakaifukushi/1011759/1014231.html">https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shakaifukushi/1011759/1014231.html</a>  予算、決算について 令和7年度 1,902,000 円 967,000 円 令和6年度 1,134,000 円 864,000 円 令和5年度 798,000 円 432,000 円 ※高齢者に限定した成年後見人等費用助成制度利用に関する実績データです。

#### 目標Ⅱ-2-ウ 認知症

【質問】	情報ツールとはいかなるものか
【回答】	関係機関との情報ツールです。高度なセキュリティで守られた情報ツールを用いて、個人情報を含めた情報交換を行っております。